

平成 27 年度

事 業 計 画 書

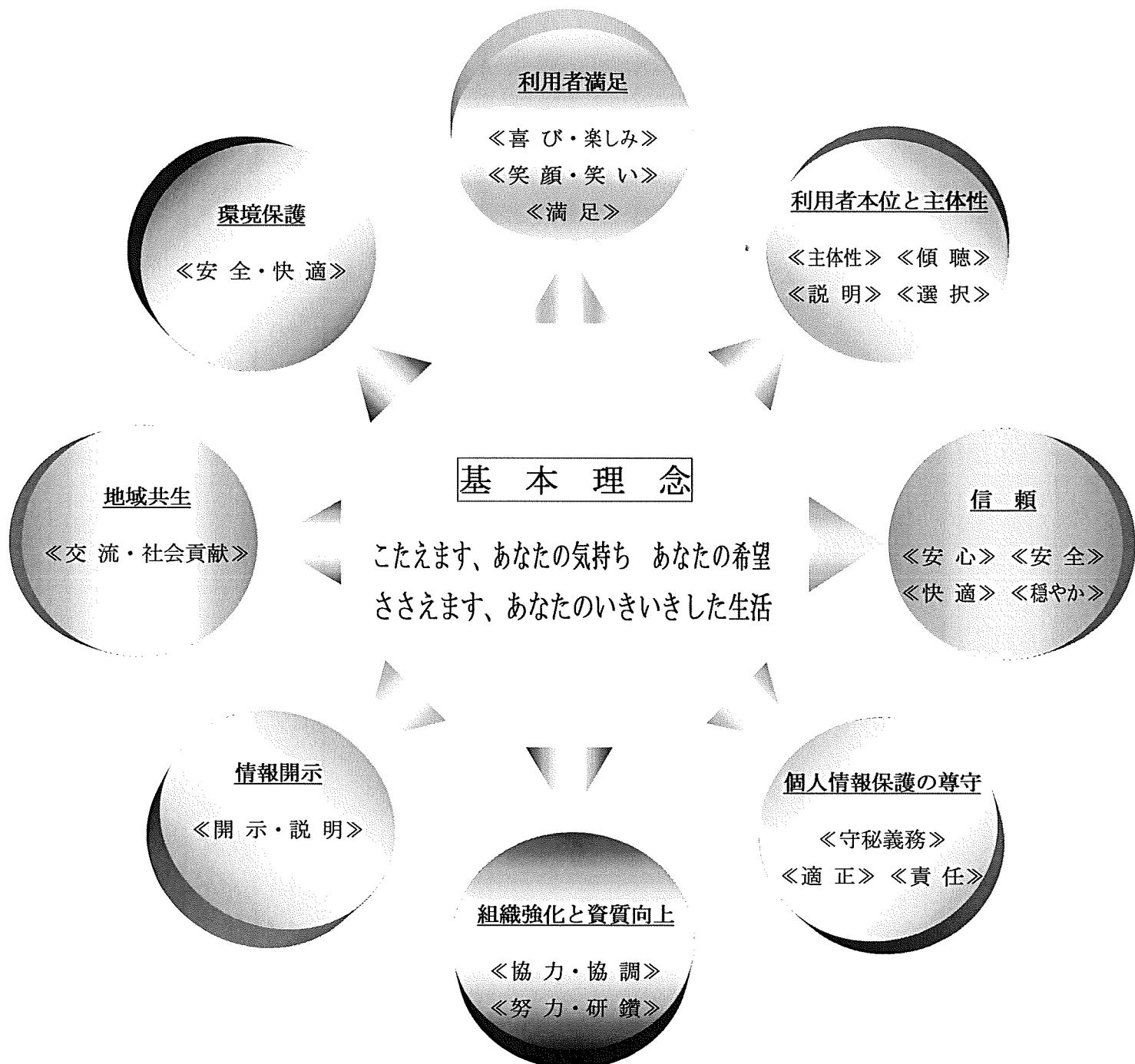
社会福祉法人 札幌厚生会

白石福祉園

基本理念及び基本方針

救護施設 白石福祉園

《私達の基本的な考え方》



平成 27 年度事業計画（白石福祉園）

事業方針

はじめに

今日、救護施設のあり方としては、これまでの当該施設の利用者に関わる事業の範囲に留まらず、法人と一体化した事業、すなわち地域における生活困窮者対策並びに社会貢献事業等を幅広く展開していかなければなりません。

このことは、生活困窮者自立支援制度の施行に伴い、既に取り組み始めた中間的就労を実施する施設としての役割や、白石区北郷瑞穂福祉推進委員会活動の参加（高齢者世帯の見守り・訪問活動）と、白石区社会福祉協議会の福祉除雪サービス活動の参加（お年寄りや障がいのある方宅の除雪）等が先例であります。

もとより、今年度を事業の達成目標年度とされた、救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針による居宅生活訓練事業等も展開しており、今後とも他の事業にも積極的に取り組んでいく方針です。

ただ、いかに事業を躍進させるかは、生活保護受給者数が 216 万人を優に超えている今日、国の社会保障や生活保護制度の動向と、生活困難者対策としての生活支援戦略の成り行きに注視していく必要があります。

当施設にあっては、これら取り巻く環境の状況を踏まえつつ、利用者への様々な生活支援と地域におられる生活困窮者支援を今後とも取り組むとともに、的確な情報の把握に努めて社会に貢献出来る施設運営を推進していきたいと考えます。

<重点目標>

1・社会貢献事業への参加協力

前述のとおり、前年度から実施の見守り・訪問活動や福祉除雪サービスに関しては、主催団体の今後の意向を受け止めながらも、施設としていかに効率的に対応し協力出来るかを、これまでの成果を総括して前向きに検討を進めます。

更には障がい者対策として、専門機関である幾多の相談支援事業所との連携を図るとともに、障がい者雇用を本年度から取扱い、一部の業務に従事することとします。

2・居宅生活訓練事業の展開

前年に 10 年近く施設生活をされていた一人が居宅生活をスタートさせることができました。これまで訓練事業参加者の一部入れ替え（健康上の問題と自主退所等）もありましたが、現在の 3 名についてはそれぞれの努力もあり順調に推移していることから、施設として的確なアドバイスを行っていきます。

また、他の待機者に対しても日常の施設生活のなかにおいて、近い将来の自立生活の実現に向けて指導を行っていきます。

他の利用者に対しては、当事業への理解と参加している利用者への協力がスムーズに捉えられる様に、機会あるごとに報告していきます。

3・施設実習研修等の強化

複雑化・多様化する福祉ニーズへの対応と、施設の求められる機能強化への参加の理解には、職員資質と処遇技術の向上をより一層高めることが重要であります。

このことから本年度からは、他の施設の見学のみならず、25 年度から展開している救護施設親愛の家（歌志内市）との相互による実習研修を継続しつつ、新たに救護施設東明寮（帯広市）と実習研修を実施していくことと致します。

もとより、利用者への身体拘束、虐待防止に関する研修や、相互信頼の職場環境づくりにメンタル・ヘルス対策の研修を施設内で実施するとともに、各種の外部研修への職員参加を例年同様に計画的に進めます。

4・安心・安全な施設生活のための健康保全対策

感染症対策には、保健衛生委員会を中心として利用者の健康管理と衛生指導の強化に取り組みます。

また、利用者の高齢化により日常生活動作（A D L）の低下が認められることから、事故防止等対策を進めるため、ヒヤリ・ハット委員会において報告されたインシデント・レポートを精査した上で、その対応を図るとともに、嘱託医をはじめ協力医療機関との連携のもとに、安心・安全な生活の維持に努める環境づくりを進めます。

5・計画的な資金運営と業務の見直しの強化

ここ数年、新規入所者の取扱が少ないことから（問合せあるも入所に至るには難しい問題を抱えたケースが目立つ）、延べ取扱人員では定員の 95%が続いております。全般的に安定した施設運営を維持するためには定員確保が必要なことから、関係措置機関への働きかけを今後とも積極的に進めます。

また、20 年を経過し施設設備の老朽化に伴う改修及び故障等による器具・備品等の入れ替えが増えつつある現状から、利用者の施設生活に支障を来たすことの無い様、計画的に資金運営を図ります。

職員の身分保障充足の課題、給与改定については、臨時職員の処遇改善を含めて積極的に検討を進めます。

6・食の安全と栄養管理の徹底

施設生活を安心・安全で維持するためには、利用者の医療的健康管理はもとより、個々の利用者の身体状態にあった安全な食の提供による健康管理が重要であります。また、食材に限らず厨房設備備品の衛生管理及び従事する厨房職員並びに介助する職員全員の衛生管理も徹底する必要があります。保健衛生委員会及び栄養士の主導のもとに、利用者を含めての衛生教育、管理を積極的に進めます。

7・地域との連携強化と安全対策

施設における地域貢献事業は、これまでの関係団体（町内会や社会福祉協議会等）との関係をより一層深めることとなります。各種の記念事業や行事を進めるうえで、今後も他組織との協力関係を築いていきます。

また、全職員を対象とした救急救命講習の継続実施や施設内研修を行い、救命効果の向上を図るためその役割を果たします。

8・防災計画による安全対策への取組

想定外の風水害や数十年に一度の暴風雪等など、大規模な被害をもたらす災害の発生が頻繁に見られた前年、これからも施設としてはあらゆる災害に対応する策を構築しなければなりません。これまで以上に充実且つ拡大した防災訓練等を実施していく必要があります。防火管理者の主導のもとに利用者への安全教育・指導・総合訓練等を定期的に実施致します。

<各種委員会計画>

◆評価基準委員会

職員に対して、まず第一に継続して当施設の基本理念及び基本方針の周知の徹底を行っていきたいと思います。全国的に、第三者評価を受けている福祉施設の増加が進む中、当施設においては、非常に遅れているのが現状であります。第三者評価を受ける前に、近年外部研修、施設内研修にて、施設利用者の虐待防止に関する講義等を受けた職員が多く、意識は高まっていると思われます。その部分と関係する障害者虐待防止のチェックリストを活用し、実際にを行い評価を行うとともに、手引きに記載されている内容の周知を図り、職員の理解度を深めていきたいと考えております。

◆施設内研修委員会

平成 26 年度は、施設内で行われたアンケート結果をもとに、職員のスキルアップ、介護技術の向上をテーマに進めてまいりました。平成 27 年度は、前年度好評だった「介護技術研修会」を主軸に、施設へ出入りされている業者さんから進められた研修などを組み入れていきたいと思います。また「さっぽろ救急サポートー」に協力するために、平成 26 年度も普通救命講習を前回受講できなかった職員、期限が迫っている職員を対象に行います。

◆メンタルヘルスケア委員会

現代社会の混迷化、生活環境の変化と人間関係の複雑化により、ストレスを抱え、悩む人が増え、社会問題化しております。心の健康の問題に関しては、施設運営上においても、個人の問題だけに片付けることなく、組織的な取組が必要となってくると考えられるため、委員会を設置し、組織的に職員にとって働きやすい職場環境作りを進めていくことを目的としました。昨年度と同様に職員同士の交流の場を時間外に設け、委員のメンタルヘルスケアに関する研修会への参加を進めていきたいと考えております。

◆保健衛生委員会

今年度は、マニュアルと感染症予防の実践を中心に活動してきました。既存の感染症のマニュアルを各委員会、各セクションに検討してもらい、より実用的なマニュアル作成に努めました。それに伴いノロウィルス・インフルエンザの蔓延予防対策を行い、また、利用者の高齢化が進む中、肺炎の予防策として 80 歳以上の利用者に肺炎球菌ワクチンの接種を行いました。今後はウイルスの感染力増大も考慮し、マニュアルの強化修正、及び継続した感染症予防対策と衛生保持を行っていきたいと考えております。

◆ヒヤリ・ハット委員会

昨年度、事故には至らなかつたもののヒヤリとした、ハッとした事例が当施設でも多く報告され、当委員会では、重大事故の防止のために事故発生が予測されたヒヤリ・ハットの段階で対処していくことが必要であり、職員間で連携を図り対応してきました。

今後も全職員で情報を共有し、事故 0 を目指して行きたいと考えております。

◎ 各種研究・研修会日程

- | | (予定期日) | (場 所) |
|-------------------------|--------------|-------|
| ① 全国救護施設協議会総会、経営者・施設長会議 | 平成 27 年 4 月 | 東京都 |
| ② 第 45 回全道救護施設職員研修会 | 平成 27 年 6 月 | 函館市 |
| ③ 第 39 回全国救護施設研究協議大会 | 平成 27 年 10 月 | 札幌市 |
| ④ 救護施設福祉サービス研修会 | 平成 27 年 11 月 | 東京都 |

◎ 市内研修

- ① 全道抑制廃止研究会
- ② 介護職員専門研修 I
- ③ 介護職員専門研修 II

< 財務 >

生活保護受給者数は、平成26年3月の217.1万人を最多とし、その後、一時（平成26年6月）215.8万人と減少となりましたが、最新情報（平成26年11月）では、216.6万人と依然として216万人台となっております。国の指針で平成25年度からの3年間で生活扶助費と期末一時扶助費の削減が行われることとなっており、今年度で最終年度となります。大きな減収になることが予想されます。そのことを念頭において慎重なる施設運営に努めなくてはならないと考えております。

社会保険料の健康保険料・厚生年金保険料は、今後も毎年、職員、事業者ともに大幅な負担増となっていくこととなりますので、法定福利費の上昇にも着目し、職員待遇面にも配慮して施設運営を行っていかなくてはならないと考えております。

継続していた燃料費の高騰は、落ち着きを見せ始めていますが、その反面、電気料金の大幅な値上げが決定しており、試算上、今年度は100万円もの支出増になることが明確になっております。また、消費税の増税を受け、身近なもの物価上昇にも影響が顕著に表れていますから、これまでと同様に節電を始めとする冗費の節約を利用者・職員の協力のもとに継続的に進め、更に節約出来る部分を見つけ実践していくかなくてはならないと考えております。今後は一層厳しくなることを念頭に置き、小額でも積立金の増額を図り、大幅な修繕や職員待遇に備えておくようにしていきたいと考えております。施設建物は、築21年を経過しており、昨年度も施設物品の新規購入や建物設備の突発的な修繕を行わなくてはならない状況が多く見受けられ、今後もこのような状況が突発的に起きることが予想されます。この対応についても、これまでと同様に当該年度の予算範囲内で行うことを第一に質を落とすことなく、安価で提供出来る業者の選定を進めていかなくてはならないと思っております。

年間平均の利用者定員確保は、数年間達成されていないことから、今後は緊急的な一時入所を積極的に受け、通過型の施設としての機能も備えなくてはならないとも思います。平成25年度から実施している居宅生活訓練事業は、1年半を経過し順調に進んでいることからこの事業の継続と充実、更なる事業の拡大を図り、施設運営を行っていかなくてはならないものと考えております。

指導計画

< 方針 >

当施設では、様々な障がいを持つ利用者に対して、専門的対応に努めるとともに、高齢化と障がいの重度化という実態を踏まえたうえで、個々のニーズに応えるための多様な対応が必要となってきています。また、近年では、精神疾患の方や他サービスが受けられない高齢者の方の入所が増加しており、当施設での生活に重点を置きながら、ひとりひとりの利用者が地域に根ざした形で充実した生活を送れるよう考慮し、その利用者に合った今後の方向性を十分検討し対応していく必要があります。

具体的に、利用者ひとりひとりの障がい及び疾病・身体状況などの状況を十分把握した上で、個々のニーズの把握とその実現に努めてまいります。

日課にはゆとりを持たせながら、利用者が充実した日常生活を送る中で自立した生活が送られるよう支援し、作業・クラブ・レクリエーションなどの充実に努めて行きます。また、リハビリ訓練の充実を図り、身体機能の低下を防ぐようにしていくことや個別待遇を通じて日常生活を充実させていきます。

健康管理においては疾病の早期発見、早期治療のためにも日常生活での観察を重視し、各セクション間の連携を強固なものにし、予防や治療及び健康の維持に努めてまいります。

特に利用者が楽しみにしているレクリエーションにおいては、個々の希望が活かされるよう選択の尊重を重視し、また、地域においての利用者の生活を円滑に進めるため、近隣施設との連携を保ちながら様々な場面での交流を深め協力体制をとっていくこととします。

こうした待遇の維持向上を図るためにも現状の評価が必要であり、救護施設サービス評価基準と道救協支援マニュアルを活用していき、利用者の方に対しては、障害者基本法の基本理念に基づき、障害者や障害児がその持っている能力と適性に応じて、自立した日常生活、社会生活を営めるように、障害者福祉の増進を図り、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目標に、全救協個別支援計画書を活用しながら、利用者一人一人が目標を持って生活していくことを支援し、自立に繋げていきます。

1. 年間目標

「利用者ひとりひとりのニーズに基づいた生活を保障していきます」

< 重 点 目 標 >

(1) 健康で明るく生きがいの持てる生活

利用者ひとりひとりの身体的・精神的状況を把握した上で、毎日の生活の中にそれぞれが生き生きとした生活を送ることができるよう支援します。クラブ活動やレクリエーションも個々を意識した活動になるように努めます。

(2) 日常生活での自立とニーズの充足

毎日の生活の中で本人にとって意味のあることはどんな小さな事でも自分でできるよう援助していきます。本人の意向を反映できるように、レクリエーションに限らず、家族との関係や日常生活でのニーズの実現に考慮していきます。

(3) 高齢者や障害の重い利用者の生活充実

高齢化、障害の重度化の傾向は著しく、毎日の日課やレクリエーションに参加できない利用者に対して処遇が課題になってきている中、個々のニーズに合わせて生き甲斐の持てる生活を送ることができるよう支援していきます。また、本人の希望、身体状況によっては他の専門施設への移行も検討するが、施設内において安心して暮らすことができるよう配慮していきます。また、各セクションとも連携をとりながら日常の介護、食事の観察、疾病の予防や早期発見に努めると共に、施設内での事故の防止にも心がけていきます。

2. 個別指導

利用者のニーズを踏まえ日常生活における利用者同士や職員との対話を重視し、より充実した生活が送れるよう配慮していきます。個別の状況を把握しながら、集団の中でいかに個々の生活を保障していくか十分な話し合いを持ち、それぞれの課題の調整・解決を図り日常生活を援助していきます。

○居室担当制を基盤とする（通常は各棟で対応するが、状況によっては全体で協力して対応します）

○年間目標により対応する（日常生活で生き甲斐となるよう本人と良く話し合って決めていきます）

○仲間作りの援助

○家族との交流（ふるさと訪問の他、通信や電話にて対応していきます）

3. 作業

今年度の割箸作業も、昨年同様、袋に箸を入れるだけの作業と三つ折りになっている袋に箸を入れる作業の2種類が中心になると思われます。

昨年暮れ頃より作業依頼はコンスタントに来ており、現在のところ作業日の確保は充分出来ている状況です。

又、作業は、日課の大きな部分を占めており、生きがいを持つことや意欲向上等にもつながっており、社会との接点にもなっておりますので、責任を持たせ、どこに出してもおかしくない製品になるよう指導をしていきます。

農園につきましては、栄養士と相談して、可能な限り施設の食事に提供出来る野菜や果物を作り、利用者の楽しみの一つとなるように取り組んでいきたいと思います。

4. 訓練（リハビリ）

毎週2回（月・木）に予定されている実施日は出来る限り中止にならないように心掛けています。昨年同様に利用器具と利用する人達の調整を上手く行き、効率の良い利用を考えていきます。

尚、今年度も専門的なリハビリが必要な利用者には、週一回、柔道整復師に依頼してリハビリ指導や施術を行っていきたいと考えております。

5. クラブ活動

個々の能力と特性に合わせて行い、情緒の安定を図り余暇の活用に結びつく事を目的とする。内容については、多くの人が参加できるよう工夫すると共に、利用者の状況に合わせて、別表の通り実施していきます。

6. 自主的活動

様々な年齢や障がいの人々がともに生活していく上で、毎日の生活や仲間作りについて考えていく事は大切な事であり、仲間を思いやり協力して暮らすことができるよう日常生活における様々な場面で利用者が主体的に企画、進行、参加する機会を設け、生活に対する意欲の向上を図っていきます。

○ミニ集会・全体集会・代表者会議・誕生会・余暇活動（ゲーム、相撲星取り、パークゴルフ他）

○日常生活での役割分担（放送・清掃・食事の配膳他）

7. 教養娯楽（レク・行事）

利用者の健康、身体状況が異なるため、無理をせずに参加できるように行事全体を計画し、昨年度に引き続き、利用者個々の希望がより活かされ、楽しめるよう集団レクと個別レクを計画し実施する。また、静心寮との合同行事の充実を図り、地域との交流を深めていきます。

8. 給 食

生命保持、健康維持を目的として必要な食物、更に、安全でニーズにあった食事を提供します。生活習慣によって引き起こされる疾病予防や高齢に伴う障害を軽減し、おだやかな生活を過ごして頂ける様に健康作りを考えます。

献立作成は、食事摂取基準・給与食糧構成を基に栄養バランス、消化吸収、バラエティに富んだメニューを考慮し、1日30食品摂取を目標とし、旬の食材等も取り入れながら、また郷土色豊かな食事、季節を味わって頂くなど嗜好面も考え作成します。給食会議、全体集会等の意見を反映させます。また、より家庭的雰囲気に近づくよう、行事食及び日常の食事において、お楽しみ献立や複数献立を導入し選択できるようにしていきます。

調理業務は適温適時給食、食品鮮度の確保、薄味調理、盛り付けの工夫への努力を行い、月1度の検便の実施により食品事故を起こさないための定期検査、保存食確保等を実施します。

また、調理従業者の疾態（治療食）教育、衛生教育指導を始め各研修への参加を促進します。

疾病や障害等個々の状態にあった食事の提供で給食の充実を図っていきます。

本年度の基準は下記の通りとします。

1日当たり給食費 900円

エネルギー摂取量 1,700kcal

・蛋白質	60.0g	・ビタミンA	750μg
・脂肪	45.0g	・ビタミンB1	1.40mg
・カルシウム	600mg	・ビタミンB2	1.60mg
・鉄	8.0mg	・ビタミンC	100mg

9. 嗜好品

日々の給食で補いきれない嗜好面を重視します。加齢に伴い疾病の誘因とならない様適当量の支給とします。利用者の高齢化、疾病の進行状況にあった病態対応食の導入も行っています。

支給日 月・水・土曜日

10. 健康管理

高齢化や重度化が進行する中 心身・生理・認知機能の低下により 様々な疾病になりますがちとなっています。

嘱託医・各職種間の連携を密接にし 細やかな観察のもと 早期発見・早期治療に努めます。うがい・手洗い・体操・散歩を継続して 疾病の予防・健康管理に 努めていきます。

<年間計画>

- (1) 内科嘱託医による診療（第一・第五休診、第二・第三・第四診察）
- (2) 精神科嘱託医による診療（月1回及び随時）
- (3) 定期検診
 - ①血圧測定 (4月・10月)
 - ②身長 (4月)
 - ③体重測定 (4月・10月の年2回)
- (4) 胃・大腸癌検診
- (5) 胸部X-P検診
- (6) 子宮癌及び乳癌検診（2年に1回とし、80歳以上は検査不要）
- (7) 腹部エコー
- (8) リハビリ訓練
- (9) 入所時一般検診（胸部X-P検診、心電図、腹部エコー、血液検査、検尿）
- (10) インフルエンザワクチン接種（季節性と新型ワクチン混合）
- (11) 施設内消毒・汚物処理等の指導
- (12) 給食従事者の検便及び衛生指導
- (13) 職員のB・C型肝炎検査（年1回）
- (14) 肺炎球菌ワクチンの接種

11. 防災体制

今年度も万一の災害に備えて定期的に避難訓練を実施していきます。訓練時ではお互い協力して避難行動することと、転倒等の二次災害に充分気を付けて行います。年2回、業者による防災設備の定期点検を実施します。

<訓練計画>

- 4月 防災設備の説明・教育訓練
- 5月 総合訓練（日中想定）
- 6月 部分訓練
- 7月 検証制度に基づく訓練の確認
- 8月 検証制度に基づく訓練（夜間想定）
- 9月 避難訓練（夜間実施）
- 10月 地震想定による訓練（非常食利用）
- 11月 避難訓練（夜間実施）
- 12月～3月 防災設備の教育訓練

別表 I 各クラブの計画

クラブ	目 標	月	内 容
習 字	多くの人が取り組めるように、やさしい毛筆、ペン習字をお手本に学び、落ち着いた雰囲気のクラブにしていきます。	4~10 12 1 2~3	・ペン習字と毛筆 ・年賀状の作成 ・書初め ・一年のおさらい
手 芸	参加者を決めず、個人の作りたいものを個人のペースで、無理なく楽しく参加出来るよう取り組んでいきます。	通 年	・刺し子（ふきん） ・たわし作り ・簡単な小物作り
音 楽	多くの利用者と楽しい時間を過ごせるよう、カラオケ、DVD鑑賞、デイルームでの言語療法などを行っていきます。また、音楽療法の先生を招いて、楽しみながらリハビリができるようにしていきます。	通 年	・合唱 ・カラオケ、DVD鑑賞 ・クリスマス演芸会の発表 ・音楽療法の実施（偶数月1回）
生 花	四季折々の花を、色合いを考え、個性を活かし、楽しみながら生けて、また、鑑賞することで喜びを味わってもらいます。	4~11 12 1~3	・自由花、盛花 ・正月用盛花 ・自由花、盛花
四つ葉の集い	三施設の交流を深めると共に、参加者の意向を充分に取り入れながら行っていきます。視力障害者の人たちにとって、楽しめるように活動を行います。	通 年	・各施設との交流 ・情報交換 ・野外活動（公園散策など）
自 由	参加者を限定せず、いきいきと楽しめる様なイベントの提供を心がけます。様々な体験を通じて生活の中での個々の生きがいを見出していけるような活動にしていきます。	通 年	・屋外、屋内問わず、四季に合わせたイベントの実施

別表 II (会議・月行事)

職 員 会 議	月 1回	理 容 日	月 1回
処 遇 会 議	月 2回	美 容 日	月 2回
個別支援検討会議	月 2回	誕 生 会	月 1回
ケース検討会議	年 3回	買 物 日	月 2~3回
給 食 会 議	月 1回	映 画 の 日	月 1回
全 体 集 会	月 1回	各 ク ラ ブ	月 1~2回
代 表 者 会 議	月 1回		
ミ ニ 集 会	月 2回		

	6:30	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
	起お	掃	朝	朝ラジオ	散		昼	昼ラジオ	お	甘	リズム	掃夕				消灯
	床茶	除	食	礼操	歩	(日課)	休オ	体操	(日課)	味	ム体操	除食	(自由)			就寝
月									会議							
									クラブ							
									リハ訓練							
									診察日							
火												介護入浴				
水									一般入浴							
									診察日							
木										クラブ						
										リハ訓練						
金									会議			介護入浴				
土									クラブ			一般入浴				
日									自由			自由				
												映画				

- ・作業 9:45 ~ 11:30
- ・ラジオ体操 9:15 ~ 9:30
- ・散歩 13:30 ~ 13:45
- ・クラブ 10:00 ~ 11:00
- ・リズム体操 9:30 ~ 9:45
- ・リハ訓練 月 15:00 ~ 16:00
- ・全体集会 16:00 ~ 16:45
- ・ミニ集会 9:45 ~ 10:15
- ・リハ訓練 木 15:00 ~ 16:00
- ・代表者会議 10:00 ~ 10:30
- ・職員会議 13:45 ~ 15:00
- ・入浴介護 火 13:30 ~ 14:30 (男)
- ・遭遇会議 13:45 ~ 15:00
- ・全体会議 10:00 ~ 10:40
- 〃 14:45 ~ 16:00 (女)
- ・個別支援検討会議 10:00 ~ 11:30
- 金 13:30 ~ 14:30 (女)
- ・給食会議 10:00 ~ 11:30
- ・訪問理容日 月 1回
- 〃 14:45 ~ 16:00 (男)
- ・訪問美容日 月 2回 (棟別のため)
- ・映画の日 月 1回
- ・一般入浴 水 13:30 ~ 15:00 (男)
- ・買物・外出 第1土曜日
- 〃 15:00 ~ 16:30 (女)
- ・喫茶・売店 第3土曜日
- 土 13:30 ~ 15:30 (女)

行 事 計 画 表

4月 昭和の日 29日	憲 法 記 念 日 3日 5月 み ど り の 日 4日 こ ど も の 日 5日	6月 北海道神宮祭 15日 16日
第34回 カラオケ交流会 選択レク (和食) 希望レク (ショッピング)	一泊旅行 A班 選択レク (洋食) 希望レク (中央区散策) 希望レク (出前)	一泊旅行 B班 選択レク (中華) 希望レク (水族館) 遠足レク
お楽しみ献立 誕生会 (鍋) 選択食 (1回)	お楽しみ献立 誕生会 (鍋) 選択食 (1回)	お楽しみ献立 誕生会 (鍋以外) 選択食 (1回)
7月 海 の 日 21日	8月 合 同 慰 靈 祭	敬 老 の 日 15日 9月 秋 分 の 日 23日
一泊旅行 C班 福祉園夏祭り 選択レク (ショッピング) 希望レク (野球観戦)	七夕・盆踊り 合同花火大会 選択レク (出前) 希望レク (コンサート)	第14回パークゴルフ大会 選択レク (ショッピング) 希望レク (パークゴルフ) 希望レク (うどん屋)
お楽しみ献立 誕生会 (鍋以外) 選択食 (1回)	お楽しみ献立 誕生会 (鍋以外) 選択食 (1回)	お楽しみ献立 誕生会 (鍋) 選択食 (1回)
10月 体 育 の 日 13日	文 化 の 日 3日 11月 勤 劳 感 謝 の 日 23日	12月 天 皇 誕 生 日 23日
第39回 合同演芸会 白石区老連 (慰問) 選択レク (和食) 希望レク (日帰り温泉) 希望レク (お寿司屋)	第60回 開設記念日 選択レク (中華) 希望レク (ケーキバイキング) 希望レク (焼肉)	園内演芸鑑賞 (芸能プロ等に依頼) クリスマスの集い 年越し 選択レク (洋食) 希望レク (バイキング)
お楽しみ献立 誕生会 (鍋) 選択食 (1回)	お楽しみ献立 誕生会 (鍋以外) 選択食 (1回)	お楽しみ献立 誕生会 (鍋以外) 選択食 (なし)
元 日 1月 成 人 の 日 14日	2月 建 国 記 念 の 日 11日	3月 春 分 の 日 20日
新年会 第37回合同カルタ大会 希望レク (映画) 希望レク (ラーメン)	節分 園内ゲーム大会	日帰りレク (女子・男子・特室)
お楽しみ献立 誕生会 (鍋以外) 選択食 (1回)	お楽しみ献立 誕生会 (鍋) 選択食 (1回)	お楽しみ献立 誕生会 (鍋) 選択食 (1回)
<ul style="list-style-type: none"> • 定 期 檢 診 (4月) • 胃 バ リ ウ ム 檢 查 (4月) • 大 腸 癌 檢 查 (4月) 	<ul style="list-style-type: none"> • 子 宮 ・ 乳 癌 檢 査 (7月) • 腹 部 エ コ ー 檢 査 (7月) • 胸 部 X-P 檢 査 (7月) • 物 故 者 慰 靈 祭 (8月) • 防 災 訓 練 (10月) 	<ul style="list-style-type: none"> • 盲 人 文 化 祭 (10月) • 定 期 檢 診 (10月)